

## 参考資料一覧

### ○ 参考資料

1	屋台営業のルールについて	・・・	1
2	市が環境整備を行った設備の使用について	・・・	3
3	食品衛生について	・・・	4
4	食品衛生2026	・・・	8
5	屋台から出る廃棄物（ごみ）の処理について	・・・	10
6	屋台に係る火災予防関係法令	・・・	14
7	屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客さまへ	・・・	18
8	出火したら／消火器の使い方	・・・	20
9	福岡の屋台のあゆみ	・・・	21
10	福岡検定	・・・	23
11	福岡観光ガイドブック ※別データ		

※ 1次審査（筆記試験）は、上記の参考資料や別紙の関係法令から出題  
します。



屋台の営業にあたっては、道路法や都市公園法および福岡市屋台基本条例をはじめとした関係法令等にもとづき、様々なルールを守っていただく必要があります。以下に記載した内容は、その主なものです。

これらのルールに違反した場合は、注意や警告、道路・公園の占用許可の停止や取り消し、許可の不更新の対象となる場合があります。

## ◆ 占用時間・屋台規格等について

- 道路・公園の占用時間は、屋台及び器材の搬入・搬出を含めて、午後5時から翌日の午前4時までであり、占用時間外に屋台、器材及び車両を占用場所及びその周辺の公共の場所（以下「占用場所等」）に放置しないこと。  
また、屋台等は占用時間外においても適正な場所に保管すること。
- 屋台の規格は、客席、調理場及び器材置場並びに囲いを含めて、間口3m以内、奥行2.5m以内。規格外に机若しくは客席を設置し、また、規格外で飲食を提供しないこと。
- 上記規格内に設置することが困難な器材（机・客席及び囲いを除く。）は、上記規格を含む間口5m以内、奥行3m以内の定められた範囲内に、歩行者等の安全な通行の妨げとならないように設置すること（裏面「屋台設置のイメージ」参照）。
- 占用許可を受けた区画において、屋台営業以外の物品の販売その他の営業行為をしないこと。
- 屋台や占用場所等に、特定の商品や事業者を宣伝するための、のれん、のぼり旗、立看板等を設置しないこと。ただし、公共用のものや自己の屋台営業に直接的に関わるもの（メニュー表等）を間口5m以内、奥行3m以内の定められた範囲内に設置する場合はこの限りでない。
- 屋台営業を行うにあたっては、道路・公園の占用許可書を携帯し、道路・公園の占用許可証を屋台の見やすい場所に掲示すること。
- 火災等の緊急事態時には、すみやかに屋台を移動できる措置を講じること。

## ◆ 本人による営業について

- 屋台営業は、占用許可を受けた者自らが直接行わなければならない。屋台営業従事者がいる場合は、屋台営業届出書によりその氏名等を届け出ること。
- 料金の表示については、利用客の見やすい場所に明示すること。

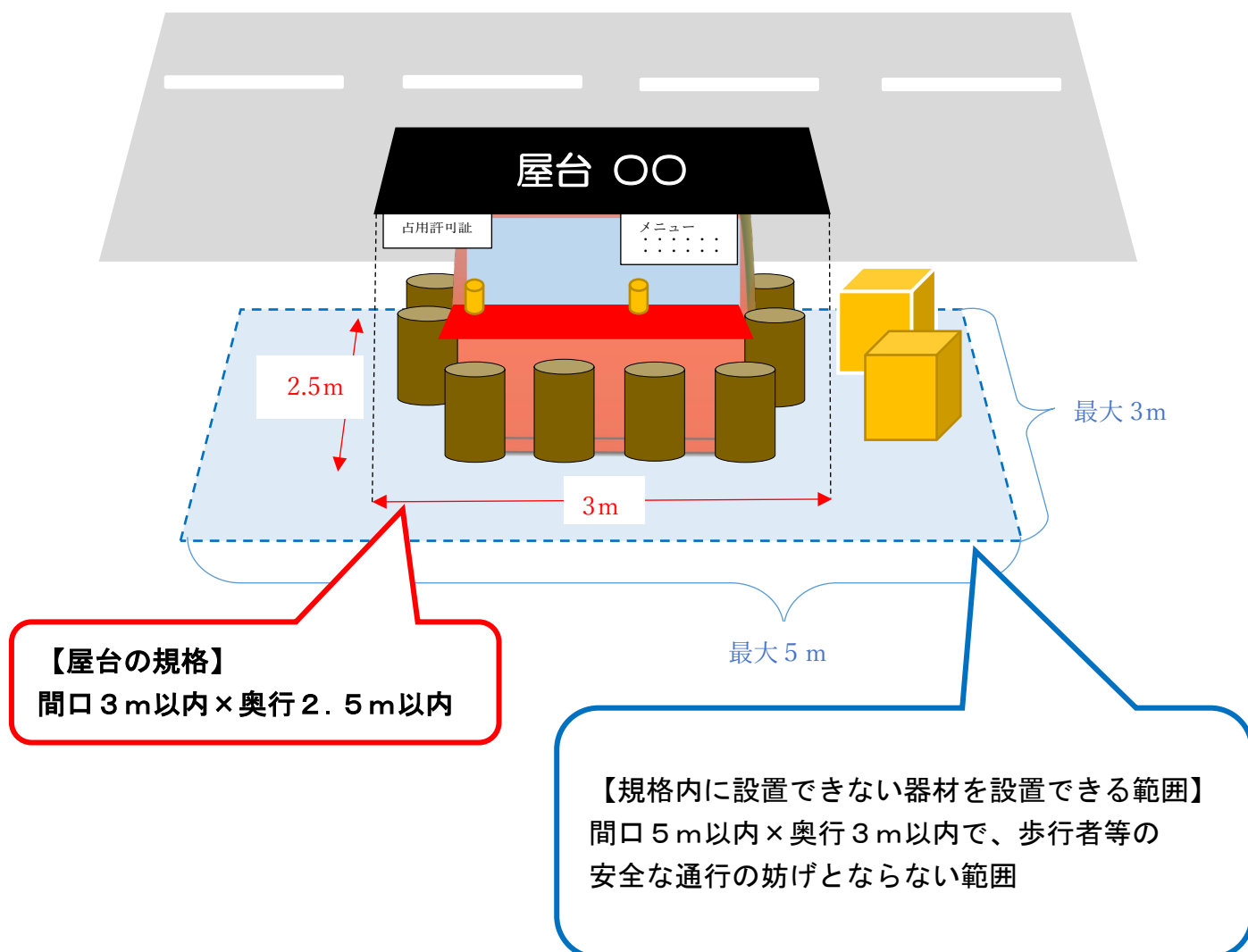
## ◆ 周辺環境について

- 占用場所等は、常に洗浄を行い、汚損しないこと。
- 占用場所等に屋台営業により生じたごみ、汚水を廃棄しないこと。
- 汚水桝の使用にあたっては、グリース阻集器を設置すること。
- 騒音防止や衛生管理など、地域住民の生活環境に十分配慮すること。
- 屋台を利用する者等が利用する便所の確保に自ら努め、その場所を屋台の見やすい場所に明示し、周辺における公衆便所の整備及び維持管理に協力すること。

## ◆その他

- 屋台営業のために整備された電気、水道及び下水道の設備を適正に維持管理すること。
- 道路・公園の占用料等及び上記設備の使用料を、期限内に納入すること。
- 屋台営業に関し、市が実施する講習会を受講すること。
- 占用許可の申請内容に変更があるとき、1月以上の期間にわたり休止するとき、又は屋台営業を廃止するときは、速やかに届け出ること。
- 道路・公園に関する工事のためやむを得ない必要が生じた場合に、管理者が占用許可の取り消し又は移転等を求めたときはこれに従うとともに、移転等の費用は屋台営業者が負担すること。
- 道路及び公園管理者もしくは第三者に損害を与え、又は第三者から苦情があった場合は、屋台営業者が損害賠償又は苦情処理を行うこと。
- その他、道路や公園の構造を保全し、交通の危険を防止し、又は円滑な交通を確保するよう努めるとともに、道路法、都市公園法、及び福岡市屋台基本条例等の関係法令等を遵守すること。

## 屋台設置のイメージ



# 市が環境整備を行った設備の使用について

## <設備使用料について>

設 備	設備使用料（月額）
給水装置	1,200 円
汚水柵	1,200 円
受電箱	800 円
計	3,200 円

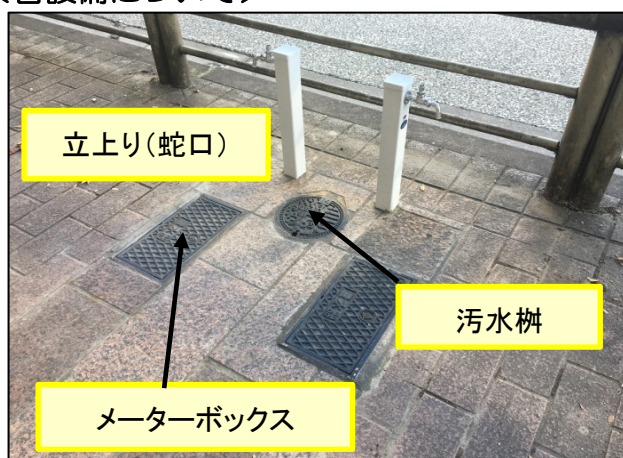
※市が整備していない設備については、市への設備使用料の納付は不要です。

※水道料金、下水道使用料、電気料金は、別途各事業者に支払いが必要です。

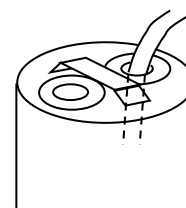
## <使用上の注意事項>

- 市が整備を行った設備の使用にあたっては、破損、滅失、汚損等のないよう留意していただき、破損等があった場合は損害を賠償していただく場合があります。また、屋台営業を行わなくなった場合には、原状に復して返還していただきます。
- 汚水柵を利用するにあたっては、必ずグリース阻集器を設置してください。
- 市が整備を行った設備を正しく使用していない場合、注意や警告並びに道路占用許可の停止や取消しの対象となります。

## <各設備について>



1 柵 2 口



## 食品衛生について

### 1. 食中毒予防

#### (1) 令和6年 病因物質別食中毒発生状況(全国)

○事件数 1,037 件・患者数 14,229 人・死者 3 人

	病因物質	事件数	患者数	死者数
1 位	アニサキス	330	337	-
2 位	ノロウイルス	276	8,656	-
3 位	カンピロバクター	208	1,199	-
4 位	ウェルシュ菌	43	1,889	-
5 位	植物性自然毒	41	93	3
6 位	クドア	23	245	-
7 位	サルモネラ属菌	21	384	-
7 位	ぶどう球菌	21	610	-
9 位	腸管出血性大腸菌	16	124	-
9 位	動物性自然毒	16	18	-

\*病因物質が判明した食中毒について、上位 10 件を事件数順に並べたもの。

#### (2) 特に注意が必要な食中毒

病因物質	主な原因	対策
ノロウイルス	人の手指からの汚染、二枚貝の加熱不足	手洗いの徹底、健康チェック、食品の十分な加熱
カンピロバクター	焼き鳥等の加熱不足、食材(特に鶏肉)からの二次汚染	食品の十分な加熱、器具類の洗浄徹底 ★炙りやたたき等、表面のみの加熱でカンピロバクターは完全に死滅しません
ウェルシュ菌	おでん、スープ等、事前に仕込む食品の温度管理不備、再加熱時の加熱不足	調理後の速やかな提供、食品の温度管理の徹底、十分な加熱
サルモネラ属菌	肉、卵の加熱不足、食材(肉、卵)や調理器具、人からの二次汚染	食品の十分な加熱、器具類の洗浄徹底、手洗いの徹底
ぶどう球菌	人の手指からの汚染、ラーメン等の麺類の不衛生な保管、温度管理不備	手洗いの徹底、食品の温度管理の徹底

### (3) 食中毒予防3原則

菌をつけない	清潔(二次汚染防止):手洗いの徹底、調理器具の洗浄消毒 *専用の手洗設備を備え、石けんを使って手を洗いましょう。 *調理器具は熱湯や消毒液で消毒しましょう。
菌を増やさない	時間・温度:適切な温度管理 *ネタケース、クーラーボックスに温度計を備え、よく冷えているか(10℃以下)確認しましょう。
菌をやっつける	加熱:食品の内部までしっかりと中心温度75℃、60秒以上 (二枚貝は中心温度85℃~90℃、90秒以上)

## 2. 屋台営業における食品衛生

### (1) 提供できる食品

- ・簡易な調理加工により提供できる食品で、提供する直前に十分に加熱されたもの  
(例)焼物、揚物、煮物、蒸し物、めん類 など
- ・取扱品目数は施設の規模に応じた衛生上支障がない範囲  
\*調理場の広さやクーラーボックスの容量等を考慮してメニューを考えてください。  
\*テイクアウト、デリバリー等はできません。

### (2) 提供できない食品

- 生ものや中心まで十分に加熱されていない食品(提供した場合は、営業停止処分)  
(例)刺身、たたき、トマトスライス、酢物、あえもの、サラダ類、板わさ、たこわさ など  
\*「炙り」「たたき」は中心まで十分に加熱されていないため、屋台での提供はできません。

### (3) 屋台での作業

- 飲料の注ぎ分けを含む調理、盛り付け、食器洗浄等は、屋台の調理場内で行う必要があります。  
(屋台の調理場外で調理等はできません。)

### (4) 食肉類、魚介類の下処理

- 食中毒菌による二次汚染防止のため、食肉、鮮魚のカット、焼き鳥の串刺し等は、屋台内では行えません。固定店舗等の屋内施設(給排水、流し、手洗い設備、冷蔵設備等を備えた衛生的な環境の仕込み場所)で行ってください。

(5) 営業者の責務

① 食品衛生責任者の設置

- ・営業開始までに営業者本人又は従業員が食品衛生責任者の資格を取得すること

② 食品衛生責任者実務講習会の定期的な受講

③ HACCP の考え方を取り入れた衛生管理

(衛生管理計画の作成)

○食品の取扱い

- ・納品時(購入時)の異常の有無のチェック
- ・食材の保管方法及び保管温度のチェック
- ・食品の十分な加熱のチェック(見た目、時間など)

○従業員の衛生管理(衛生教育)

- ・毎日の健康チェック(下痢、腹痛、嘔吐などの症状の有無、手指のキズの有無)
- ・清潔な服装
- ・調理場内での喫煙禁止

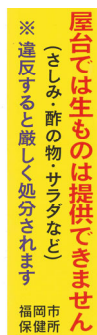
○調理施設及び関連設備の清潔保持

- ・調理器具の洗浄消毒の徹底
- ・クーラーボックス、給水タンク、電気ポット等も定期的に洗浄
- ・食器類の衛生的な保管(扉やフタが付いた保管容器)
- ・衛生害虫の駆除

(衛生管理の記録)

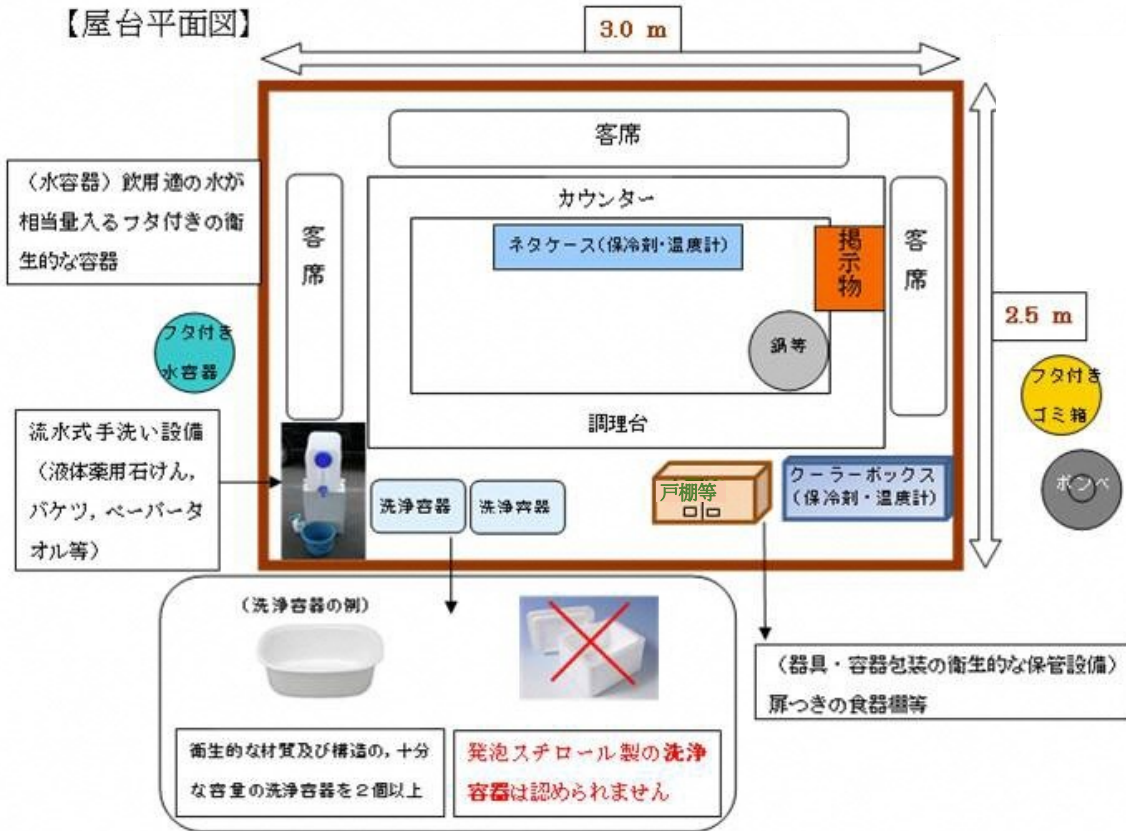
○衛生管理記録の作成及び保存(1年間)

④ 生もの禁止ステッカーの掲示



(6) 屋台設備の配置例

\* 飲食店(屋台)の営業許可を取得するために必要な設備等は、「特殊形態営業に関する取扱要綱」に規定されています。



# 食品衛生 2026

## あらかじめ包装した食品には食品表示が必要です

(例)

名称	チョコレート菓子
原材料名	チョコレート(乳成分・大豆を含む、国内製造)、玄米フレーク、アーモンド、オレンジピール、小麦パフ、乳糖 / 乳化剤(大豆由来)、甘味料(ステビア抽出物)、ビタミンE、ビタミンB2、リジン、パントテン酸Ca
内容量	100g
賞味期限	2027.3.31
保存方法	直射日光・高温多湿を避けて保存して下さい。
販売者	〇〇株式会社 福岡県福岡市〇区〇-〇〇
製造所	〇〇有限会社 福岡県福岡市〇区〇-〇〇

**主な原材料の産地、製造地**  
原材料で一番重量の重いものに表示

**アレルギー**  
原則、原材料名の直後に個別表示

**原材料と添加物を「/」(スラッシュ)等で区別**

**表示の責任者氏名(または名称)と住所**  
製造者や販売者などのうち、表示内容に責任を持つ者の氏名(または名称)と住所

**製造者と製造所の所在地**  
製造者の氏名(または名称)は必ず法人名または個人名で記載  
店名(屋号)のみは不可



**2025年3月28日から「栄養強化目的」で使用した添加物についても表示が必要になりました**

経過措置として以下の食品は、改正前の表示方法が認められます。

- 2030年3月31日までに製造、加工、輸入される加工食品(業務用加工食品を除く)
- 2030年3月31日までに販売される生鮮食品及び業務用加工食品

食品によって表示事項が異なります

詳細は[こちらから](#) ▶  
「早わかり食品表示ガイド」  
をご覧ください!



## 福岡市で発生した食中毒事例について

### ノロウイルス食中毒

#### 【発生事例】

令和7年5月、福岡市内の社員食堂で提供された食事を喫食した40名が、下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈し、患者及び従業員の便からノロウイルスが検出された。

#### 【特徴】

- 感染力が強い。
- 食中毒事件1件あたりの患者数が多い。



#### 【予防方法】

- ① 嘔吐や下痢等の症状がある人は調理しない。
- ② 手洗いを徹底する。
- ③ 調理器具を洗淨・消毒する。
  - 次亜塩素酸ナトリウム消毒液や熱湯で消毒する。
  - (△注意!) アルコールは効果が薄い。
- ④ 食品の中心部まで加熱する。
  - 中心温度85~90℃で90秒以上加熱する。

### ウェルシュ菌食中毒

#### 【発生事例】

令和7年2月、福岡市内の介護老人福祉施設で提供された給食を喫食した31名が、下痢、腹痛等の症状を呈し、患者の便からウェルシュ菌が検出された。

#### 【特徴】

- 酸素がない環境を好み、加熱後10~60℃でゆっくり放冷すると急速に増殖する。
- 肉料理や煮込み料理等が原因食品となることが多い。

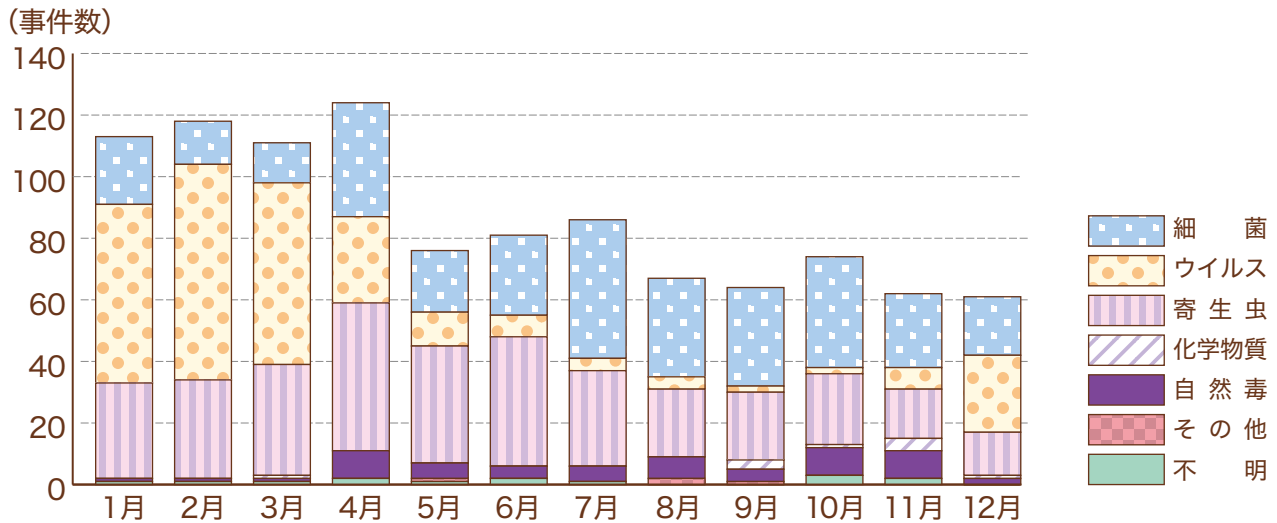
#### 【予防方法】

- ① 前日調理は避け、調理後速やかに提供する。
- ② やむを得ず加熱調理食品を保存する場合は、小分けするなどして急速に冷却し、10℃以下で保存する。
- ③ 調理(再加熱を含む)の際、全体が十分に加熱されるようによくかき混ぜながら行う。

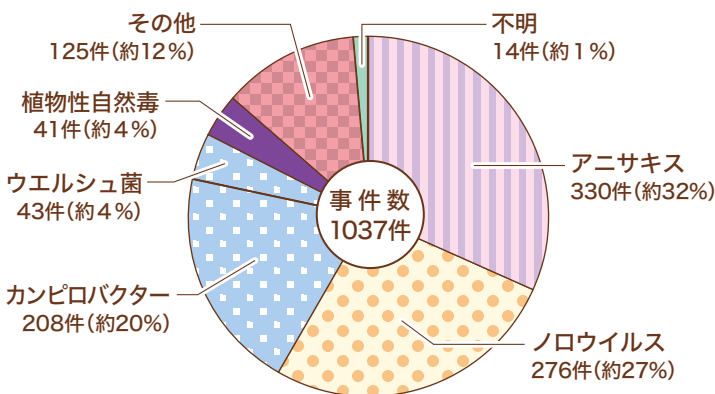


# 食中毒発生状況

## 令和6年 月別食中毒発生状況(全国)



## 令和6年 病因物質別食中毒発生状況(全国)



< 参考 >

令和7年  
病因物質別食中毒発生状況(福岡市)

事件数: 36件 (患者数: 322人)			
カンピロバクター	12件	腸管出血性大腸菌	1件
ノロウイルス	12件	セレウス菌	1件
アニサキス	8件	クドア・セブテンブククタータ	1件
ウエルシュ菌	1件		

# 外出食・中食※に関する食物アレルギーについて

※ 中食：あらかじめ容器包装されずに販売される弁当や惣菜等の店頭での対面販売のこと。

「食物アレルギーに関する情報提供」を求める声が高まっています!

1

事前に準備する

- 使用する食材の最新かつ詳細情報を正確に把握する。
- 店舗のアレルギー対応方針を決める。
- 全ての従業員が、食物アレルギーと店舗の対応状況について正しく理解する。

2

お客様に情報提供する

- お客様の食物アレルギーを把握する。(予約時、来店時、注文時等)
- 店舗の食物アレルギー対応状況を正確に伝える。
- メニュー表やウェブサイト等で、図や絵文字を使って分かりやすく解説する。
- **対応ができない場合は、その旨をはっきり伝える。**

3

調理～提供時に注意する

- アレルギーの原因となる食材の意図しない混入に注意する。
- 混入の可能性がある場合も、事前にお客様に情報提供を行う。

外出・中食事業者様向け動画

詳細は [こちらから](#) ▶

消費者庁ホームページで動画が公開されています。

# 屋台から出る廃棄物（ごみ）の処理について

## 1 事業者の責務

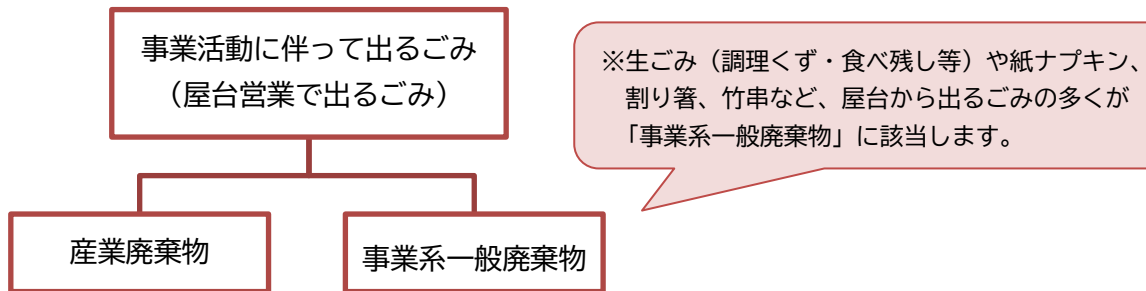
事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法といいます。）（第3条）」と「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（第7条）」において、事業活動に伴って生じた廃棄物を**自己の責任で適正に処理すること及び廃棄物の減量に努めること**が義務付けられています。

また、廃棄物の減量や適正処理について、**市の施策に協力すること**が定められています。

## 2 ごみの種類

事業活動に伴って生じた廃棄物は「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分類されます。

事業活動とは…	会社や工場などの事業所のほか、個人商店の活動など、家庭以外で行われるすべての活動を指します。
産業廃棄物とは…	廃棄物処理法に定める20種類の廃棄物（例：揚げ物の油⇒「廃油」） ※詳しくは別紙「産業廃棄物の種類と具体例」を参照のこと。
事業系一般廃棄物とは…	産業廃棄物以外の廃棄物



## 3 事業系一般廃棄物の処理方法

事業系一般廃棄物は、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。処理方法は、次の2通りがあります。

### ① 市の処理施設に自己搬入する

屋台営業により発生した廃棄物（ごみ）を、市の処理施設に自分で持ち込む方法です。「自己搬入ごみ事前受付センター」に搬入予定時刻の30分前までに、申込みを行ってください。

<自己搬入ごみ事前受付センターへの申込方法>

電話受付 (受付時間)	092-433-8234 月曜日～土曜日 8:30～16:00 (1月1日～3日は休み)
インターネット受付 (受付時間)	<a href="https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco">https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco</a> 年中24時間受付（メンテナンス期間は除く）

<搬入先>

燃えるごみ	東部工場 東区蒲田 5-11-2
	臨海工場 東区箱崎ふ頭 4-13-42
	クリーン・エネ・パーク南部 春日市大字下白水 104-5
	西部工場 西区大字拾六町 1191

燃えないごみ	東部資源化センター 東区蒲田 5-11-1
	西部工場 西区大字拾六町 1191

陶器、ガラスなど	東部（伏谷）埋立場 糟屋郡久山町大字山田 1431-1
	西部（中田）埋立場 西区大字今津 4439

<料 金> ごみ処理手数料… 10 kgまでごとに 140 円

※自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度について市の

ごみの自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度を導入しています。

登録方法の詳細については、自己搬入ごみ事前受付センターまたは「5 お問い合わせ先」の環境局事業推進課までお問い合わせください。

② 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する

<依頼方法>

福岡市では、地区ごとに収集できる業者が決まっています。

担当業者については「協同組合福岡市事業用環境協会」にお問い合わせください。

電話受付 (受付時間)	092-432-0123 月曜日～金曜日 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 9:00～12:00 ※ただし祝日を除く
----------------	--

※ごみの運搬や処分は、必ず「市の許可を受けた業者」に依頼してください。

廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、市の許可を受けた業者（以下、「許可業者」という。）など、法令で決められた者に委託しなければなりません。これに違反した場合は、5年以下の拘禁刑若しくは 1,000 万円以下の罰金、又はその両方が科せられます。（廃棄物処理法 第 25 条）

<排出方法>

分別方法	「燃えるごみ」「燃えないごみ」「古紙」の3分別です。
ごみ袋	中身の見える透明又は半透明の袋を使用してください。
収集時間	原則として夜間収集です。（土曜深夜と1月1日～3日は休み）

※詳細は収集を担当する許可業者にお尋ねください。

<料 金>

収集運搬経費	+	処分経費	=	ごみ処理手数料
50ℓまでごとに 150 円		1kg までごとに 14 円		

※上記の料金は条例で定めた手数料の金額であり、許可業者と契約する際の上限料金と

なります。(金額には消費税を含む)

※収集運搬経費… ごみを運ぶためにかかる費用

処 分 経 費… ごみを市の処理施設で処分するための費用

#### 注意事項

- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を、自らが経営する福岡市内の別の店舗に運んで、その店舗の事業系一般廃棄物と一緒に許可業者に収集を依頼することはできません。
- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を、福岡市外へ持ち出すことはできません（市外の自店舗へ運ぶことも不可）。
- 屋台営業で発生した事業系一般廃棄物を自宅に持ち帰り、**家庭ごみとして出すことはできません**。事業系ごみを家庭ごみとして出す行為は、不法投棄とみなされ処罰の対象となる可能性があります。

#### ※不法投棄や野外焼却は犯罪です。

一般廃棄物、産業廃棄物に関わらず、廃棄物を不法投棄したり、野外焼却（野焼き）したりすることは、法により禁止されています。これらに違反した場合、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、又はその両方が科せられます。（廃棄物処理法 第25条、第32条）

#### 4 産業廃棄物の処理方法

許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

産業廃棄物処理業者については「公益社団法人福岡県産業資源循環協会」にお問い合わせください。（電話：092 - 409 - 8911）

<屋台営業に伴って発生する産業廃棄物の例>

揚げ物の廃油、グリーストラップで収集した油脂・汚泥 等

#### 5 お問い合わせ先

・ごみの出し方に関すること		
環境局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課		092 - 711 - 4039
・一般廃棄物収集運搬許可業者に関すること		
環境局 循環型社会推進部 収集管理課		092 - 711 - 4346
・産業廃棄物に関すること		
環境局 環境監理部 産業廃棄物指導課		092 - 711 - 4303
・ごみの自己搬入の事前登録に関すること		
環境局 施設部 事業推進課		092 - 711 - 4316



## 産業廃棄物の種類と具体例



産業廃棄物は20種類に分類されています。どの業種から出ても産業廃棄物になるもの(表中①～⑫)と特定の業種から出た場合にのみ産業廃棄物になるもの(表中⑬～⑲)とがあります。

種類		具体例	種類		具体例
あらゆる事業活動に伴うもの	① 燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、その他の焼却残さ	特定の事業活動に伴うもの	⑬ 紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生じる紙くず
	② 汚泥	排水処理後及び各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、ビルビット汚泥等		⑭ 木くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、木材又は木製品製造業(家具製品製造業含む)、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生じる木材片、おがくず、パーク類等、貨物の流通のために使用したパレット等
	③ 廃油	鉱物性油、動植物性油等		⑮ 繊維くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、衣類その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生じる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
	④ 廃酸	廃硫酸、廃塩酸等、すべての酸性廃液		⑯ 動植物性残さ	食品、医薬品、香料製造業から生じるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚及び獣のあら等の固形状の不要物
	⑤ 廃アルカリ	廃ソーダ液等、すべてのアルカリ性廃液		⑰ 動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥
	⑥ 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物		⑱ 動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
	⑦ ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず		⑲ 動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体
	⑧ 金属くず	鉄鋼、研磨くず、切削くず等金属性家具類(机、ロッカー等)		⑳	以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの
	⑨ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類(板ガラス等)、製品の製造過程等で生ずるアスファルト、コンクリートくず、廃石膏ボード、陶磁器くず等			
	⑩ 鉱さい	鋳物廃砂、電気炉等熔解炉かす等			
	⑪ がれき類	工作物の新築、改築又は除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片、その他これに類する不要物			
	⑫ ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設、DXN対策特別措置法に定める特定施設又は産業廃棄物焼却施設において発生するばいじんであつて集じん施設によって集められたもの			

上表①、②、④、⑥、⑧、⑩、⑬、⑮の産業廃棄物のうち中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者が福岡市内で排出した産業廃棄物は、一般廃棄物の処理に支障のない範囲内で、市の処理施設でも受入れています。自己搬入する場合は自己搬入ごみ事前受付センターへ

## 屋台に係る火災予防関係法令

### 1 福岡市火災予防条例 (屋台で使用が想定される火気使用設備・器具の基準)

#### ○第8条 (簡易湯沸設備)

位置、構造及び管理の基準について第3条(第1項第6号及び第10号から第15号まで、第2項第5号並びに第3項を除く)の規定を準用。

(準用条文)

○第3条 (炉の位置及び構造；屋台において使用する簡易湯沸設備関連部分のみ抜粋)

第1項第1号

火災予防上安全な距離を保つことを有しない場合(※)を除き、建築物等可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目①

簡易湯沸設備を設置する場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各4.5cm以上、上方に40cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

※取り付ける屋台の部分が木製等の可燃物である場合は、防熱板(金属製の場合は厚さ0.5mm以上の鋼板(※業務用0.6mm)、金属製以外の場合は厚さ6mm以上のケイ酸カルシウム板又は同等以上の防熱性を有するもの)で当該部分を覆わなければならない。

#### ○第19条 (固体燃料を使用する器具)

⇒木炭などの固体燃料を使用する七輪等の炭火焼き器

第1項 ~略~

第2項 →第18条第1項第1号から第9号までの規定を準用する。

(準用条文)

○第18条

第1項第1号

建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目②

七輪、バーベキューこんろ等の固体燃料(木炭等)を使用する器具の場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各50cm以上、上方に100cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

## ○第20条（気体燃料を使用する器具）

⇒プロパンガス（カセットボンベ式を含む。）などを使用するガスこんろ等

### 第1項

気体燃料を使用する器具に接続する金属管以外の管は、その器具に応じた適当な長さとしなければならない。

・ガス用ゴム管を過度に長いものを使用した場合は折れ、ねじれが生じるおそれがあり、短すぎる場合は引っ張り等の力がかかるおそれがあるため、これらによる事故を防止するため、器具に応じた適当な長さとするもの。

⇒チェック項目③

ガス用ゴム管に過度に長短があり、折れ、ねじれ又は引っ張り等の力がかかるおそれがないように適当な長さで使用しているか。

第2項 →第18条第1項第1号から第10号までの規定を準用する。

（準用条文）

## ○第18条

### 第1項第1号

建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として別表第3に掲げる距離以上の距離を保つこと。

⇒チェック項目④

ガスこんろ等の気体燃料を使用する器具の場合は、可燃性の物品等から前方、側方及び後方に各15cm以上、上方に100cm以上の離隔距離が必要であり、その距離が確保されているか。

### 第1項第2号

可燃性ガス又は蒸気が滞留するおそれのない場所で使用すること。

⇒チェック項目⑤

器具の使用場所は、プロパンガスが滞留するおそれがある床面、窪地等で使用されていないか、また、風通しの良い場所で使用されているか。

### 第1項第3号

地震等により容易に可燃物等が落下するおそれのない場所で使用すること。

⇒チェック項目⑥

器具の使用場所の上方に可燃物等があり、落下のおそれがないか。

### 第1項第4号

地震等により容易に転倒又は落下するおそれのないような状態で使用すること。

⇒チェック項目⑦

対象火気器具等を不安定な状態で使用していないか。

#### 第1項第5号

不燃性の床上又は台上で使用すること。

- ・器具の使用に際し、下部への熱伝熱等による火災発生危険を排除するもの。

⇒チェック項目⑧

可燃性の床上又は台上で使用していないか。

#### 第1項第6号

故障し、又は破損したものを使用しないこと。

⇒チェック項目⑨

対象火気器具等及びゴム管ホース等に故障、破損、劣化及びひび割れ等の状態で使用していないか。

#### 第1項第7号

本来の使用目的以外に使用する等不適当な使用をしないこと。

⇒チェック項目⑩

調理、暖房等の本来の用途以外で使用していないか。

#### 第1項第8号

本来の使用燃料以外の燃料を使用しないこと。

⇒チェック項目⑪

使用燃料は適正なものか。

#### 第1項第9号

器具の周囲は、常に、整理及び清掃に努めるとともに、燃料その他の可燃物をみだりに放置しないこと。

⇒チェック項目⑫

器具周囲の整理整頓、換気扇等の油脂清掃がなされているか。

#### 第1項第9号の2

祭礼、縁日、花火大会及び展示会その他多数の者の集まる催しに際して、対象火気器具等を使用する場合は、消火器を準備したうえで使用すること。

⇒常設されている屋台は、催し・イベント等に際しての使用ではないので、当該規制は対象外です。

#### 第1項第10号

燃料漏れがないことを確認してから点火すること。

## 2 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則 (屋外においてプロパンガスを移動して使用する場合の基準)

### ○第44条第2号ロ

屋外において移動して使用される消費設備は、次に定める基準に適合すること

- (1) 充てん容器等は、第18条第1号ロからニまでの基準に適合すること。
- (2) 調整器は、第18条第20号の基準に適合すること。
- (3) 燃焼器は、前号ワの基準に適合すること。



### ○充てん容器等の基準 (規則第18条第1号ロからニ)

- ロ) 充てん容器等には、湿気、水滴等による腐しよくを防止する措置を講ずること。
- ハ) 充てん容器等は、常に温度40℃以下に保つこと。
- ニ) 充てん容器等(内容積が5リットル以下のものを除く。以下ニにおいて同じ。)には、転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置を講ずるとともに、浸水のおそれがある地域においては、充てん容器等が浸水によって流されることを防止する措置を講ずること。

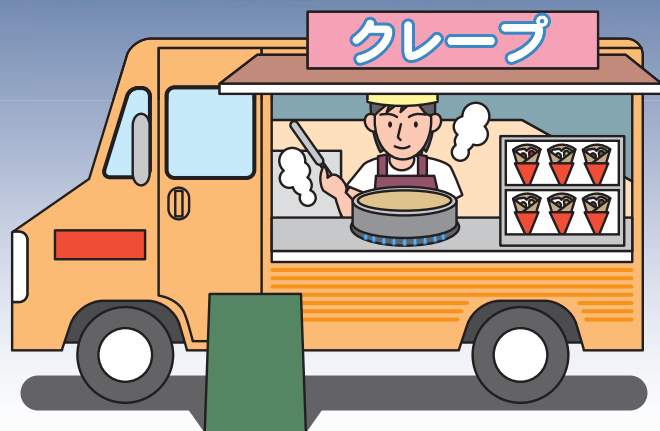
### ○調整器の基準 (規則第18条第20号)

- イ) 調整器は、使用上支障のある腐しよく、割れ、ねじのゆるみ等の欠陥がなく、かつ、消費する液化石油ガスに適合したものであること。
- ロ), ハ) 省略 圧力合格基準の数値等が規定されている。

### ○燃焼器の基準 (規則第44条第1号ワ)

- ワ) 燃焼器は、消費する液化石油ガスに適合したものであること。

# 屋外やイベント会場で LPガスを使用するお客さまへ



ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み  
重大な事故**となる可能性があります。  
容器の取り扱いについてしっかり確認  
しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。



## 容器バルブの誤開放 に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



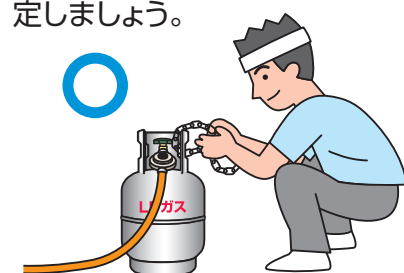
## 接続部分の“ゆるみ” に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。



## 容器は転倒しないよう 固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



## LPガス販売店による消費設備 調査にご協力をお願いします。



LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。

## ガス容器や器具の近くには 可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し被害が拡大するおそれがあります。



◎万一に備えて消火器を準備しましょう。

## CO中毒にご注意ください。

車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



# キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

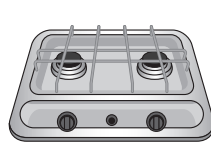
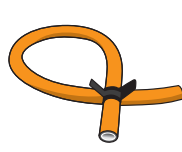
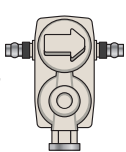
ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。  
事故防止のため必ずお守りください。



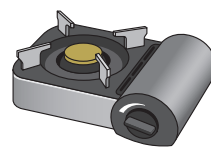
## 劣化したLPガス設備・器具は使用しない!

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。

- LPガス容器
- 調整器
- ゴムホース
- ガスこんろ

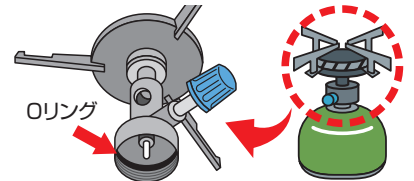


- カセットこんろ
- ガスバーナー



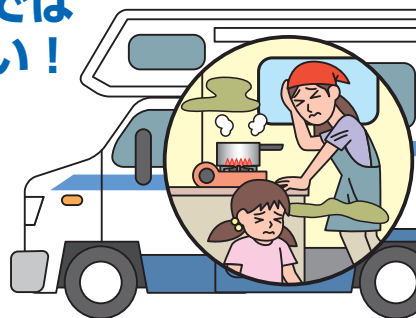
## リングが劣化したガス器具は使わない!

ゴム製のリングは消耗品です。リングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」、「ささくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいリングと交換してください。



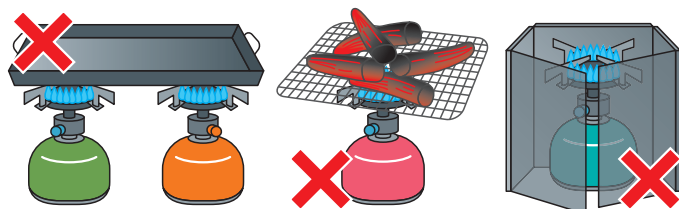
## 密閉された車内やテント内ではガス器具を絶対に使用しない!

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかぬうちに中毒症状を起こし身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



## 過熱のおそれがある使い方はしない!

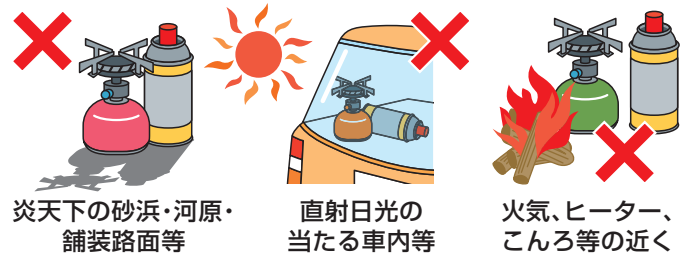
こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、輻射熱が大きい調理器具\*を使用する、ガス器具を囲む等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



\*大きい鉄板、魚焼き器、セラミック付製品 等

## 高温になる場所に放置しない!

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



炎天下の砂浜・河原・舗装路面等

直射日光の当たる車内等

火気、ヒーター、こんろ等の近く

LPガス機器についての異常を感じたら  
こちらへ連絡を **電話番号等をご記入ください。**

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関する  
お問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず使いきり、振って音がしないことを確かめてから捨てましょう。ガスカートリッジ等の処理についてご不明な点がございましたら、**カセットボンベお客様センター(0120-14-9996 平日: 10:00~17:00)**またはメーカーへ直接お問い合わせください。

# 出火したら

## 1 通報



- 大きな声で「火事だ!」と叫び、隣近所に知らせる。
- 声が出ない場合は、非常ベルや音の出るものを持たいて知らせる。
- 小さな火事でも必ず119番に通報する。

## 2 初期消火



- 消火器や水の他にも、ぬらしたシーツやタオルなど身近なものも活用する。
- 油なべに水はかけない。また、油なべに近すぎる位置で消火器を使用すると、油が飛び散る危険性がある。

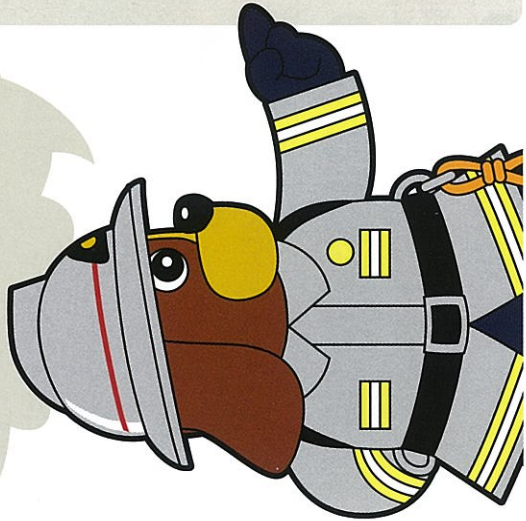
## 3 避難



- 火が天井まで届いたら、すぐ避難する。
- 被害が広がらないように、燃えている部屋の窓・ドアを閉める。
- ぬれたハンカチ等を口鼻にあて、低い姿勢で避難する。

# 消火器の使い方

消火器の使用手順は  
**ピノホキオ**



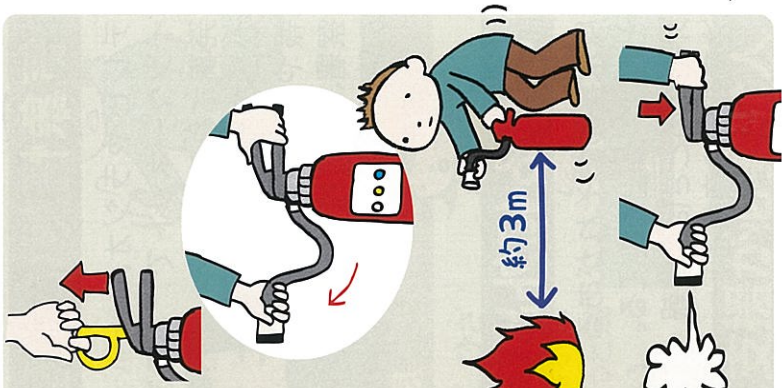
ファイホくん

**ピ** ピンを抜く

**ノ** ノズルを持つ

**ホ** 距離をとって

**キ** (レバーを) 押す



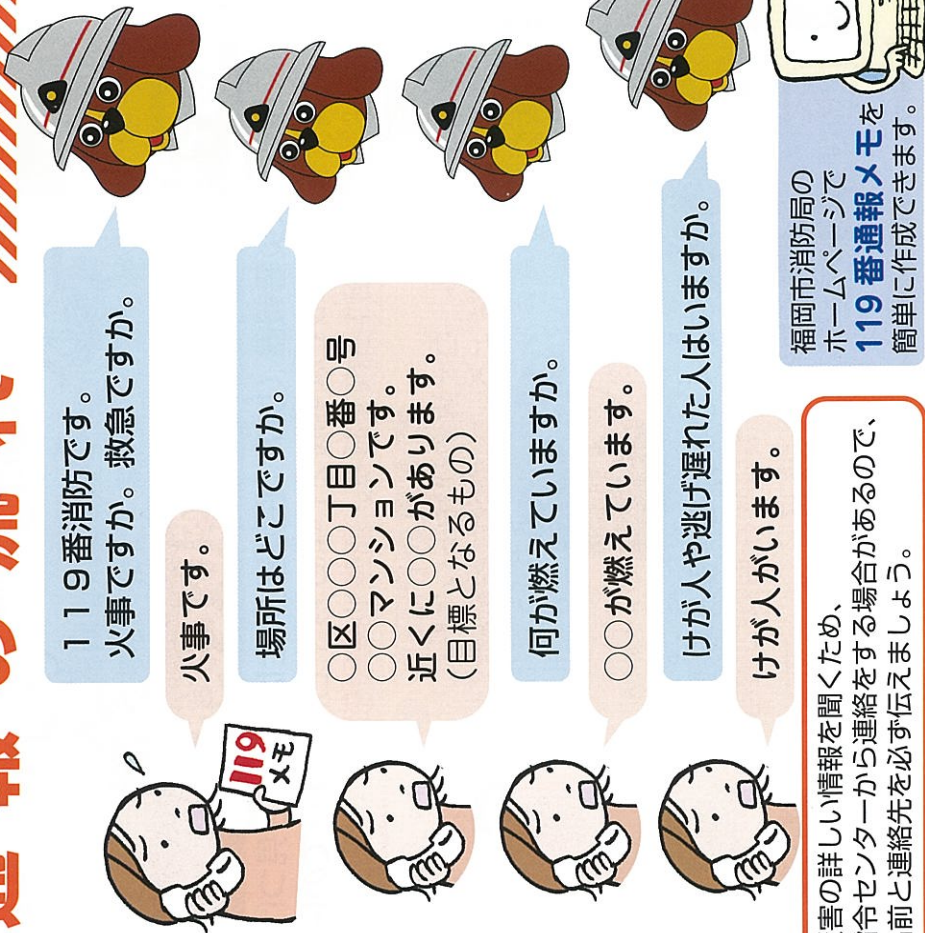
# 通報の流れ

119番通報

火事・救急

住所・目標

燃えているもの・患者の状態



119番消防です。火事ですか。救急ですか。

火事です。

場所はどこですか。

区〇〇〇〇丁目〇番〇号  
〇〇マンションです。  
近くに〇〇があります。  
(目標となるもの)

何が燃えていますか。

〇〇が燃えています。

けが人や逃げ遅れた人はいますか。

けが人がいます。

災害の詳しい情報を聞くため、指令センターから連絡をする場合があるので、名前と連絡先を必ず伝えましょう。

福岡市消防局のホームページで  
**119番通報メモ**を簡単に作成できます。

## みんながチエツク

### 一酸化炭素(CO)

火災による煙は、一酸化炭素などの有毒ガスを多く含んでいます。

一酸化炭素は無臭で、血中のヘモグロビンと結合しやすく(酸素の約250倍!!)、呼吸を妨げます。この煙を吸うと、数秒~数十秒で体が思うように動かさず、意識を失い、最終的には死に至ります。火災そのものの被害はそれほど大きくないのに、死者が発生するのは、このためです。

### 煙のスピード



成人の歩くスピード  
約1~1.2m/秒  
(10人差あり)

煙を吸わないようハンカチなどで口鼻を覆って低い姿勢で避難します。

## 福岡の屋台のあゆみ

### 屋台のあゆみ

#### (1)屋台の誕生！

昭和21年頃、戦後の混乱の中で、道路上などで簡易な仮設店舗を設置して行う屋台営業が始まる。

昭和40年代、最盛期には、屋台の数が400軒以上となる。

#### (2)屋台営業が社会問題に！

昭和40年代以降、屋台の無秩序な道路使用などに対する市民の不満が高まる。

- 歩道占有の不法営業、汚水のたれ流しなどが常態化。
- 都心の一等地であるにも関わらず安価な使用料(参考:道路占用料月額 約5,600円(平成24年))であることに対して高額な家賃を支払って営業している周辺の固定店舗等からの不公平感増大。

#### (3)原則一代限りのルールが確立！

平成7年、県議会において県警本部長が『屋台営業の新規参入は原則認めない』と発言し、「原則一代限り」の方針が示される。このときの屋台数は約220軒。

平成8年、福岡市において「福岡市屋台問題研究会」が設置され、社会問題化していた屋台のあり方について議論される。

平成12年、「福岡市屋台指導要綱」の制定・施行。道路や公園の管理者である福岡市が屋台による道路等の占用を認め、管理するための基準を明確化するとともに、県警が示した「原則一代限り」の方針に従うこととした。

#### (4)「屋台を残したい」という想い！

平成22年、屋台数が約150軒にまで減少。

平成23年6月、高島市長が『屋台を残したい。あり方を検討したい。』と表明。

- 屋台を残す方向へ政策の舵(カジ)を切る。

平成23年9月、「屋台との共生のあり方研究会」を設置

- 屋台が地域と共生し、住民の理解を得ることが重要。
- 衛生面で問題を感じた市民が8割。
- 名義貸し屋台があることは問題。
- 地域との共生の条件を議論  
⇒福岡のまちの財産としての効用とルール遵守。

## (5)日本で初めての屋台基本条例の制定、名義貸し屋台問題の解決、そして、公募へ！

平成25年7月、「福岡市屋台基本条例」制定(全国初)。

- 将来的になくなるはずだった屋台を維持＝公募制度を創設
- 「慣習」で認められていた屋台から、「公共性」を根拠に合法的に認められた屋台へ。

平成25年9月、「福岡市屋台基本条例」施行  
まずは適正化に取り組むことに！！

- 屋台営業の指導強化、ルール遵守の点数化・公表 ⇒ 改善。
- 屋台の移転再配置、環境整備(電気・水道・下水道)の実施
- 名義貸し屋台の是正  
名義貸しを認めて署名した営業者については生活再建期間として「特例措置(3年間の猶予期間)」が付される。
- 道路等占用料月額を2万円に(経過措置含む)

平成28年9月、屋台の移転再配置と公募対象場所の環境整備が整う。  
適正化が進んだため、初の「屋台公募」を実施！！

- 平成29年3月末で特例措置が終わる屋台も公募にチャレンジできるように。

## (6)公募により、新たな屋台が営業開始！

平成29年4月以降、第1回公募屋台23軒が順次営業開始。

令和元年8月以降、第2回公募屋台9軒が順次営業開始。

令和3年10月以降、第3回公募屋台5軒が順次営業開始。

令和5年6月以降、第4回公募屋台13軒が順次営業開始。

令和7年4月以降、第5回公募屋台6軒が順次営業開始。



福岡・博多  発見！

**福岡検定**

FUKUOKA-KENTEI



令和7年度

問題用紙

[初級]

検定日 令和8年1月25日(日)

制限時間 30分

注意

今年のテーマ“福岡市と外国の繋がり～歴史・交流～”の問題は、第15～25問です。本掲載問題と選択肢の順番は、受験時のものと異なる場合がございますので、ご了承ください。

主催：「福岡検定」実行委員会

令和7年度「福岡検定」 初級

第1問 令和7(2025)年3月に大橋駅東口に誕生した複合施設の名称は次のどれか。

- ① OHASHI PARK
- ② OHASHI HILL
- ③ OHASHI PLAZA
- ④ OHASHI TERRACE

第2問 福岡市の施策であるリバーフロントNEXTにより、令和7(2025)年3月に福岡市民会館が福岡市民ホールとしてリニューアルオープンした。この施策の一環として「[ ]公園」の整備が進められているが、[ ]に入る正しいものは次のどれか。

- ① 須崎
- ② 大濠
- ③ 西
- ④ 舞鶴

第3問 博多バスターミナルは令和7(2025)年8月1日に開業60周年を迎えた。8月21日にある芸能人による1日館長就任トークショーが開催されたが、その芸能人は次のどれか。

- ① 博多華丸・大吉
- ② 小峠英二(バイキング)
- ③ バカリズム
- ④ 秋山竜次(ロバート)

第4問 福岡空港は令和7(2025)年3月20日に第2滑走路の運用を開始した。第2滑走路の長さは次のどれか。

- ① 2,500m
- ② 3,500m
- ③ 1,000m
- ④ 2,800m

第5問 令和7(2025)年3月に福岡城内にある櫓が復元整備されたが、その櫓の名称として正しいものは次のどれか。



福岡城潮見櫓 福岡市

- ① (伝)潮見櫓
- ② 潮見櫓
- ③ 祈念櫓
- ④ 多聞櫓

第6問 福岡市中央区にあるみずほ PayPay ドーム福岡を本拠地とする「福岡ソフトバンクホークス」の令和7（2025）年のスローガンは次のどれか。

- ① 奪 Sh！（ダッシュ）
- ② SP！（スピリット）
- ③ PS！（ピース）
- ④ VIVA（ビバ）

第7問 令和7（2025）年3月28日にグランドオープンした福岡空港国際線旅客ターミナルビルには、従来の約4倍の広さの免税店エリアのほか、新たなフードコートも設けられた。このフードコートの名称は次のどれか。

- ① HAKATA FOOD ZONE
- ② HAKATA FOOD HALL
- ③ HAKATA SOUL FOOD
- ④ HAKATA JAPAN FOOD

第8問 令和7（2025）年4月24日に福岡天神に新たなランドマーク「ワン・フクオカ・ビルディング」が誕生した。その開発コンセプトは次のどれか。

- ① 創造交差点
- ② ひらめきスクエア
- ③ 天神未来基地
- ④ 未来都市の玄関口

第9問 令和7（2025）年8月から9月にかけて、福岡市動植物園で夏の恒例イベントである「夜の動植物園」が開催されたが、令和6（2024）年7月に仲間入りしたある動物の夜の姿が初めて公開されたことが話題となった。その動物とは次のどれか。

- ① フクロウ
- ② レッサーパンダ
- ③ カバ
- ④ アジアゾウ

第10問 地下鉄や道路交通の混雑に対応するため、福岡市が推進している「混雑緩和プロジェクト」の第2弾として、令和7（2025）年9月から本格開始されたサービスは次のどれか。

- ① フライデー・ナイト・トレイン
- ② 福岡市駐車場ナビ
- ③ 地下鉄七隈線の夕方ラッシュ時の増便
- ④ 自動運転EVバス

令和7年度「福岡検定」 初級

第11問 令和8(2026)年春に福岡市植物園で開催されるイベントである[ ]のプレイベントが、令和7(2025)年3月23日から27日に開催された。[ ]に入るイベント名は次のどれか。

- ① Fukuoka Botanical Garden Festival                      ② Fukuoka Flower Show  
③ Fukuoka Cauliflower Competition                      ④ Fukuoka Plant City Contest

第12問 櫛田神社の表参道にある「博多町家ふるさと館」の開館30周年を記念して、同館の物産棟がリニューアルされ、令和7(2025)年4月26日に観光交流スペースとしてオープンした。その観光交流スペースの名称は次のどれか。

- ① h a k a t a k a r a    ② 郷土交流空間  
③ 明太&co    ④ 楽 SeeBuy

第13問 令和7(2025)年3月に10周年となった博多千年門の門扉には[ ]から寄贈された樹齢千年の「千年樟(せんねんぐす)」が使われている。[ ]に入る神社は次のどれか。



- ① 太宰府天満宮    ② 筥崎宮  
③ 住吉神社    ④ 鳥飼八幡宮

第14問 令和7(2025)年の博多祇園山笠の一番山は次のどれか。

- ① 恵比須流    ② 中洲流  
③ 東流    ④ 西流

第15問 福岡市には8つの姉妹都市があるが、令和7(2025)年に締結20周年となる都市は次のどれか。

- ① アトランタ (アメリカ合衆国)                      ② 広州市 (中華人民共和国)  
③ ボルドー市 (フランス)                              ④ オークランド市 (ニュージーランド)

第16問 「博多港」は、令和6（2024）年の外国クルーズ船寄港回数が全国トップであった。寄港回数は次のどれか。

- ① 132回
- ② 1,445回
- ③ 204回
- ④ 157回

第17問 戦前、日本最大の民間国際空港であった「雁ノ巣飛行場（福岡第一飛行場）」があった場所は、現在の福岡市の行政区として正しいものは次のどれか。

- ① 中央区
- ② 博多区
- ③ 東区
- ④ 南区

第18問 仁治2（1241）年、中国での修行から帰国した際に製粉技術を持ち帰りうどん・そばを全国に広めたと言われている僧は、次のどれか。

- ① 道元
- ② 円爾（聖一国師）
- ③ 良寛
- ④ 栄西

第19問 日本にキリスト教を伝えたフランシスコ・ザビエル（シャヴィエル）が天文19（1550）年に訪問した博多の寺は次のどれか。

- ① 聖福寺
- ② 承天寺
- ③ 妙楽寺
- ④ 東長寺

第20問 中世の博多に拠点を置き、船長の立場で貿易を取り仕切り、日中韓を盛んに往来した中国人商人の呼称は次のどれか。

- ① 博多券番
- ② 博多綱首
- ③ 博多市舶司
- ④ 博多年行司

第21問 ルイス・フロイスは著書『日本史』に「筑前博多の市は、住民が皆 [A] で、上品であり、[B] が多い」と記している。[A]、[B] に入る言葉の組み合わせとして正しいものは次のどれか。

- ① [A] 裕福 [B] 人口
- ② [A] 商人 [B] 人口
- ③ [A] 商人 [B] 女性
- ④ [A] おだやか [B] 女性

第22問 福岡市の市制施行 100 周年を記念して平成元(1989)年に開催された「アジア太平洋博覧会」のマスコットキャラクターとそのデザイナーの組み合わせとして正しいものは次のどれか。



福岡市博物館所蔵

- ① 良太くと希子ちゃん-松本零士
- ② よかとくとピアちゃん-やなせたかし
- ③ よかとんとびあみん-田中圭一
- ④ 太平くと洋子ちゃん-手塚治虫

第23問 宋の径山万寿寺が火災にあった時、復興のため板千枚を寄進した人物は次のどれか。

- ① 円爾 (聖一国師)
- ② 栄西
- ③ 道元
- ④ 虚庵懐敞

第24問 福岡市を訪れた外国人入国者数は令和6(2024)年に過去最高を更新したが、その人数は次のどれか。

- ① 約 290 万人
- ② 約 390 万人
- ③ 約 450 万人
- ④ 約 490 万人

第25問 写真は、博多駅前一丁目にある中世博多の発展に寄与した謝国明の墓であるが、この墓を博多の人たちは親しみを込めて[ ]と呼んでいる。[ ]に入るものは次のどれか。



- ① 楠木様
- ② 大杉様
- ③ 大樹様
- ④ 大楠様

第26問 弥生時代前半末から中期後半に造られた「最古の王墓」が見つかった福岡市内の遺跡は次のどれか。

- ① 吉武大石遺跡
- ② 吉武高木遺跡
- ③ 大原D遺跡
- ④ 有田遺跡

第27問 弥生時代最古期の環濠集落として知られる福岡市内の遺跡は次のどれか。

- ① 博多遺跡
- ② 井尻B遺跡
- ③ 板付遺跡
- ④ 那珂遺跡

第28問 那珂八幡古墳の説明として正しいものは次のどれか。

- ① 九州最古の埴輪が出土した
- ② 福岡市で最古の前方後円墳
- ③ 多鈕細文鏡が副葬されていた
- ④ 弥生時代後期の墳丘墓とされる

第29問 比恵遺跡は、古代の「那津官家（なのつのみやけ）」の有力な推定地と考えられている。同遺跡で発見されたあるものが理由とされているが、それは次のどれか。

- ① 多数の倉庫跡
- ② 装飾付きの大刀
- ③ 装飾古墳
- ④ 多数の埴輪

第30問 建久6（1195）年、栄西により建立された日本最初の禅寺は次のどれか。

- |       |       |
|-------|-------|
| ① 寿福寺 | ② 健仁寺 |
| ③ 聖福寺 | ④ 承天寺 |

第31問 本能寺の変の際に、嶋井宗室が本能寺の床の間にあった「弘法大師筆千字文」を持ち帰ったと伝えられ、現在、ある寺の寺宝となっている。その寺とは次のどれか。

- |       |       |
|-------|-------|
| ① 承天寺 | ② 聖福寺 |
| ③ 妙楽寺 | ④ 東長寺 |

第32問 博多区奈良屋町にある神屋宗湛屋敷跡に建てられ、豊臣秀吉を祀っている神社は次のうちどれか。

- |        |        |
|--------|--------|
| ① 豊国神社 | ② 光雲神社 |
| ③ 愛宕神社 | ④ 住吉神社 |

第33問 『筑前歳時図記』は筑前の年中行事や風物詩を描いたものであるが、この『筑前歳時図記』に1月3日の行事として描かれているものは次のどれか。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ① 筥崎宮玉取   | ② 博多松囃子    |
| ③ 博多津中辻祈祷 | ④ 博多柳町小女郎祭 |

第34問 明治時代、福岡に設立された「玄洋社」は、自由民権運動やアジア主義運動に関わった団体である。玄洋社の創設に深く関わった人物は次のどれか。

- |         |        |
|---------|--------|
| ① 金子堅太郎 | ② 福本日南 |
| ③ 中野正剛  | ④ 頭山満  |

第35問 福岡市が市制を開始した明治22（1889）年の当時の人口として正しいものは次のどれか。

- |         |         |
|---------|---------|
| ① 約30万人 | ② 約5万人  |
| ③ 約10万人 | ④ 約75万人 |

令和7年度「福岡検定」 初級

第36問 福岡市営地下鉄の各駅のシンボルマークやインスタントラーメン「うまかつちゃん」のパッケージデザインなどを手がけた福岡市出身のグラフィックデザイナーは次のどれか。

- ① 相模金吾
- ② 田中一光
- ③ 西島伊三雄
- ④ 日比野克彦

第37問 写真は、日本で唯一の特異な建築様式で建てられている歴史的建造物の本殿である。この建築様式の名称は次のどれか。



- ① 宮崎造
- ② 流造
- ③ 神明造
- ④ 香椎造

第38問 毎年7月13日に博多部から那珂川を渡って福岡部に山笠を舁き入れる博多祇園山笠の行事は次のどれか。

- ① 追い山笠
- ② 流舁き
- ③ 集団山笠見せ
- ④ 祝儀山笠

第39問 志賀海神社では、春と秋に「山ほめ祭」という神事が行われている。春に行われ、その年の五穀豊穰や豊漁・豊猟を祈願する祭の正式名称は次のどれか。



- ① 山誉豊穰豊漁祭
- ② 山誉種蒔漁猟祭
- ③ 山誉漁猟祭
- ④ 山褒漁狩祭

第40問 室見川河口周辺では、春の風物詩としてとある魚の「踊り食い」が知られている。その魚は次のどれか。

- ① シロウオ（白魚）
- ② シラウオ（白鱈）
- ③ ヒラメ
- ④ イサキ

第41問 毎年11月初旬から翌年3月末にかけて、唐泊漁港に建つ牡蠣小屋で出される福岡市のブランド牡蠣は次のどれか。

- ① 玄界灘一粒かき
- ② 唐泊恵比須かき
- ③ 玄界岩かき
- ④ 唐泊殻付かき

第42問 博多独楽は、木台に鉄の芯棒を打ち込んだ独楽で、手に取って移動させることから、手の平や指先、刀や扇の先で回す曲芸が生み出された。現在、博多でこの曲芸を継承している人物は次のどれか。

- ① 三浦隆
- ② 中村弘峰
- ③ 柴田玉樹
- ④ 筑紫珠楽

第43問 杉や檜の薄い板材を曲げ、板の端を桜の皮で綴じ合わせて作られる木工芸品で、管崎宮の神具として古くから奉納されてきたものは次のどれか。

- ① 博多木札
- ② 博多羽子板
- ③ 博多独楽
- ④ 博多曲物

第44問 「ツクシオオガヤツリ」は、明治39(1906)年に福岡市内のある場所で世界で初めて発見された。発見された場所は次のどれか。

- ① 那珂川の河口
- ② 和白干潟
- ③ 博多湾・能古島の浜辺
- ④ 福岡城の堀

第45問 福岡市南部にある標高592メートルの山で、山頂から福岡市街や博多湾を一望できる市民に親しまれている山は次のどれか。

- ① 背振山
- ② 四王寺山
- ③ 油山
- ④ 宝満山

第46問 「いっちょん」という博多弁の言葉の意味は次のどれか。

- ① 本当に
- ② 全く
- ③ どうしても
- ④ 少し

第47問 「なおす」という博多弁の言葉の意味は次のどれか。

- ① 片付ける
- ② 仕舞い込む
- ③ 治療する
- ④ 仲直りする

第48問 大相撲九州場所の開催前に、日本相撲協会主催の横綱奉納土俵入りが行われる神社は次のどれか。

- ① 香椎宮
- ② 櫛田神社
- ③ 住吉神社
- ④ 宮崎宮

第49問 福岡タワー展望室3階の地上からの高さは次のどれか。



① 100m

② 150m

③ 234m

④ 123m

第50問 福岡市動物園と市立博多工業高等学校が連携し、ある動物の寝室に設置する自動給餌器の製作に取り組んでいる。ある動物とは次のどれか。

① ライオン

② ゾウ

③ トラ

④ ヒョウ

## 令和7年度WEB版「福岡検定」初級解答

設問番号	解答
第 1 問	②
第 2 問	①
第 3 問	④
第 4 問	①
第 5 問	②
第 6 問	③
第 7 問	②
第 8 問	①
第 9 問	④
第 10 問	②
第 11 問	②
第 12 問	①
第 13 問	①
第 14 問	③
第 15 問	①
第 16 問	③
第 17 問	③
第 18 問	②
第 19 問	①
第 20 問	②
第 21 問	②
第 22 問	④
第 23 問	①
第 24 問	②
第 25 問	④

設問番号	解答
第 26 問	②
第 27 問	③
第 28 問	②
第 29 問	①
第 30 問	③
第 31 問	④
第 32 問	①
第 33 問	①
第 34 問	④
第 35 問	②
第 36 問	③
第 37 問	④
第 38 問	③
第 39 問	②
第 40 問	①
第 41 問	②
第 42 問	④
第 43 問	④
第 44 問	④
第 45 問	③
第 46 問	②
第 47 問	①
第 48 問	③
第 49 問	④
第 50 問	②